



平成 30 年 11 月 9 日

各 位

日精エー・エス・ビー機械株式会社

代表取締役社長 COO 宮 坂 純 一

(東証第一部・コード番号：6284)

[問 合 せ 先]

執行役員総務部長 田 中 申 一

T E L (0267) 23 1560

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 11 月 9 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策などを遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	25,000 株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.17%)
(3) 株式の取得価額の総額	1 億円 (上限)
(4) 取得する期間	平成 30 年 11 月 12 日～平成 30 年 12 月 17 日
(5) 取得する方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 平成 30 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数 (自己株式を除く)	15,016,797 株
(2) 自己株式数	331,923 株

以 上